

国際的なプライバシー専門家等との意見交換の結果について

- 個人情報の国境を越えた流通が増大する中、個人情報の保護を図りつつ国際的なデータ流通が円滑に行われるための環境を整備することが重要となっていることから、個人情報保護委員会は、関係機関との協力関係の構築、国際的な協力の枠組みへの参加等に積極的に取り組んでいる。

CBPR の促進や欧州での GDPR の適用開始への対応など、海外の個人情報保護をめぐる動向を把握するため、当委員会では、学識経験のある者を含む国際的なプライバシー専門家等との意見交換を、本年 3 月以降、次のとおり実施した。また、本年 3 月には、米国商工会議所等主催の CBPR ワークショップに参加し、当委員会における CBPR 促進に向けた取組の紹介等を行った。

●平成 30 年 3 月

Christopher Kuner 氏（弁護士、ブリュッセル自由大学教授）、Eduardo Ustaran 氏（弁護士）、Brian Hengesbaugh 氏（弁護士）、Lothar Determann 氏（弁護士）、Lisa Sotto 氏（弁護士）、Trevor Hughes 氏（International Association of Privacy Professionals (IAPP) 代表）、Omer Tene 氏（IAPP 副代表）、Jim Halpert 氏（弁護士）、Bojana Bellamy 氏（Centre for Information Policy Leadership 所長）

●平成 30 年 5 月

Colin Bennett 氏（ビクトリア大学教授）、Ugo Pagallo 氏（トリノ大学教授）、Clarisse Girot 氏（Asian Business Law Institute 研究員）、Jonathan Kallmer 氏（Information Technology Industry Council 上級副代表）、Bojana Bellamy 氏（Centre for Information Policy Leadership 所長）

意見交換の中で、専門家から寄せられた意見として注目される点は次のとおりである。

【国際的な視点からみた個人情報保護法制のあり方】

- EU 型の事前規制モデル、米国型の事後規制モデルという風に分類されることがあるが、重要なのはそのどちらが優れているという問題ではなく、事業者が適切に安全管理を行うことに対する動機づけを与えるということである。
- 我々（米国系）の立場は、データの自由な流通が原則、個人情報の保護が例外であり、例外も自由な裁量に基づくのではなく、国際的な水準に従ったものであるべきというものである。ゆえに我々は、政府間の対話

への参画を志向している。

【GDPR を取り巻く状況】

- 日本企業も GDPR が適用される場合があるが、規制のメインターゲットとは考えられず、当面は様子を見た方が良い。
- GDPR で導入された新しい規制については、解釈・適用の基準が必ずしも明確ではないため、DPA も当面は執行しにくいのではないかと。
- 個人情報の取扱いは、平均的には米国企業の方がきちんとしており、GDPR は欧州の企業でさえついていけないと思う。
- DPA も GDPR 対応に追われていて、ワンストップショップなど大変な対応が迫られるので、変わらなければならないのは DPA の方である。

【アジア圏の動向】

- アジアは、欧州でも米国でもなく、また複雑な地域であることから、制度の統一化ではなく同質化を目指すのが適切である。
- EU では、プライバシーは基本的人権、憲法上の権利として位置づけられるが、アジアのいくつかの国は、セキュリティの観点から個人情報の保護を捉えているため、すべての国で「個人の権利」という認識が共通しているわけではない。

【CBPR】

- CBPR 取得企業を増やす方法として、CBPR と BCR やプライバシーマークの取得事業者の間にインセンティブがあってもよいと思う。
- クロスボーダーの認証システムはポジティブな可能性を有すると思うが、執行がエコノミー単位とされていることとの関係の整理が課題である。
- CBPR 認証を受けた会社の子会社に CBPR の認証効果を拡大することも、一考に値するのではないかと。

【日本に対する評価・要望等】

- 本年 3 月に開催された CBPR ワークショップの基調講演における米国商務省ロス長官のスピーチにおいて、CBPR システムの発展に関する日本の尽力、貢献に対して謝意が表明された。
- 日本と EU との対話は、法的収束の観点からも大変意義深く、興味深いものである。
- 欧州データ保護会議 (EDPB) 設立後も、当委員会は各国 DPA と EDPB のそ

れぞれと接点を持っておいた方が望ましい。

- コミッショナー会議、GDPR 関係のイベントなど委員会が主催する企画には何でも協力したい。
 - 委員会の取組は素晴らしく、世界が注目しており、バランスのある活動を期待している。
 - 日本は高いレベルで個人情報保護しつつ、ビジネスも促進する存在として参考になるところが多い。日本の経験をフィードバックしてくれることは、極めて有用である。
- 引き続き、国際的なプライバシー専門家等との意見交換を積極的に行っていくこととする。